

令和3年度

第1回永明公民館運営推進委員会

日 時：令和3年7月16日（金）

午前10時00分～

場 所：永明公民館 研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 自己紹介
- 3 正副委員長の選出
- 4 挨拶（委員長）
- 5 議 題（議長：委員長、説明：公民館長）
 - （1）令和2年度永明公民館利用状況等について
 - （2）令和3年度永明公民館事業等について
 - （3）その他
- 6 閉 会

永明公民館運営推進委員会名簿

(任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日)

No.	役職	氏名	役職名	備考
1	委員	荻野 雅志	木瀬中学校長	
2	委員	石田 公持	永明地区青少年健全育成会会長	
3	委員	関口 孝	永明地区社会福祉協議会会長	
4	委員	小成田 邦郎	永明公民館利用グループ連絡協議会会長	
5	委員	女屋 由美子	更生保護女性会永明支部長	
6	委員	早川 千恵子	永明地区食生活改善推進員会会長	
7	委員	児島 哲夫	永明地区自治会連合会会長	
8	委員	島田 剛志	永明地区民生児童委員協議会会長	
9	委員	深谷 茂	永明地区生涯学習奨励員連絡会会長	
10	委員	三村 都茂子	永明地区保健推進員会会長	

令和2年度公民利用状況報告

館名： 永明公民館

月	利用件数及び利用者数										陶芸祭 実費徴収		計		(令和元年度)	
	有 料		免除 (市関係含む)		主催事業		免除額 (円)	参加人員	利用件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員
	利用件数	参加人員	利用件数	参加人員	利用件数	参加人員										
4月	6	39	21	360	18,580	0	0	0	0	27	399	177	2,635			
5月	0	0	1	16	2,080	0	0	0	0	1	16	178	4,189			
6月	10	75	30	419	38,850	0	0	0	0	40	494	186	2,959			
7月	28	234	81	945	85,260	0	0	0	0	109	1,179	221	3,218			
8月	21	136	62	815	69,770	6	104	0	0	89	1,055	151	2,549			
9月	29	214	98	1,097	97,770	0	0	0	0	127	1,311	190	2,647			
10月	32	204	120	1,215	119,210	1	8	0	0	153	1,427	190	2,478			
11月	34	301	112	1,352	107,130	8	134	0	0	154	1,787	231	5,709			
12月	20	140	79	862	71,010	6	79	0	0	105	1,081	177	3,624			
1月	0	0	5	18	2,200	0	0	0	0	5	18	173	2,832			
2月	0	0	64	688	67,850	2	5	0	0	66	693	207	2,544			
3月	24	198	93	990	87,380	8	156	0	0	125	1,344	88	934			
計	204	1,541	766	8,777	767,090	31	486	2	2	1,001	10,804	2,168	36,318			

令和2年度公民館利用状況報告（利用団体別）

永明公民館

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	(R1)
公共団体	件数	6	1	7	16	9	21	26	22	12	5	24	213	336
	人数	52	16	126	202	273	278	208	254	113	18	688	2,499	5,796
青少年団体	件数	3	0	6	7	3	7	4	4	6	0	4	44	143
	人数	210	0	72	86	27	69	33	42	94	0	70	703	2,927
女性団体	件数	2	0	0	2	0	1	0	1	0	0	4	10	18
	人数	14	0	0	58	0	35	0	34	0	0	62	203	561
成人団体	件数	14	0	25	80	68	94	119	117	77	0	82	676	1,462
	人数	98	0	266	793	623	889	1,158	1,304	751	0	755	6,637	18,194
高齢者団体	件数	1	0	1	1	1	1	1	1	2	0	2	11	27
	人数	20	0	25	20	21	18	15	14	26	0	19	178	834
主催事業	件数	0	0	0	0	6	0	1	8	6	0	2	31	138
	人数	0	0	0	0	104	0	8	134	79	0	156	486	7,287
企業その他	件数	1	0	1	3	2	3	2	1	2	0	1	16	44
	人数	5	0	5	20	7	22	5	5	18	0	11	98	719
合計	件数	27	1	40	109	89	127	153	154	105	5	125	1,001	2,168
	人数	399	16	494	1,179	1,055	1,311	1,427	1,787	1,081	18	693	10,804	36,318

永明市民サービスセンター業務

1 証明関係

(令和2年度)

項目	件数(件)	金額(円)	前年比(件数)
戸籍謄、抄本	2,075	1,173,050	125
住民票、証明	3,901	1,365,350	△ 176
印鑑証明、登録	3,439	1,203,650	△ 216
身分証明等	72	25,200	△ 22
年金証明等(無料)	11	0	2
税証明関係	1,281	448,350	△ 69
〃(無料)	909	0	△ 26
合計	11,688	4,215,600	△ 382

2 市税等の収納事務

(令和2年度)

項目	件数(件)	金額(円)	前年比(件数)
市県民税	108	3,498,700	△ 45
固定資産税	278	6,335,600	△ 35
軽自動車	80	519,700	△ 30
その他	98	888,415	0
国保税	135	3,160,700	△ 34
後期高齢者	48	976,100	△ 32
介護保険	17	180,700	△ 16
合計	764	15,559,915	△ 192

3 各種募金等の収納事務

(令和2年度自治会扱)

項目	金額(円)	備考(前年比)
日赤社費	1,247,200	54,000
赤い羽根共同募金	1,661,527	79,109
歳末助け合い募金	1,157,834	46,023
合計	4,066,561	179,132

永明地区の地域資源

永明地区の概要					
14自治会	天川大島町本町、天川大島町原町、天川大島町住吉、野中町、上大島町、上長磯町、下長磯町、女屋町、東上野町、小島田町、駒形町、下大島町、下大島西回地、下増田町				
面積	永明地区	12,2614 k m ²	※市全体 311,5857 k m ²		
永明地区	世帯数	人口総数	年少人口(14歳以下)	生産年齢(15-64歳)	老年(65歳以上)
H24.3.31	8,859 戸	21,711 人	2,728 人	13,776 人	5,207 人
R3.3.31	10,684 戸	23,793 人	3,055 人	13,707 人	7,031 人
推移	1,825 戸	2,082 人	327 人	-69 人	1,824 人
推移率	20.6%	9.6%	12.0%	-0.5%	35.0%

名所・旧跡

刑場跡供養塔(天川大島町)
百体観音(上大島町)
森経の腰掛石(下長磯町)
お上人の大塚(下長磯町)
小島田の阿弥陀様(小島田町)
牛頭天王の獅子頭(駒形町)
梨昌翁の頭影(下大島町)
蓮花院(下増田町) など

刑場跡供養塔



百体観音



牛頭天王の獅子頭



梨昌翁の頭影碑

教育・文化

永明小学校
駒形小学校
木瀬中学校



【ウクレレを活かした社会教育】



夏休み中の子どもウクレレ教室

【共愛学園前橋国際大学や専門学校との連携】



子育て・親子支援事業
パシロン講座
古文書講座
のびゆくこどもつど

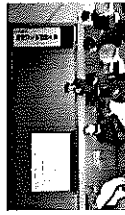
【伝統文化の継承】



下長磯操偶式三番舞
(県指定無形文化財)

地域づくり協議会

[総務広報部会] 地域づくり推進大会開催
[安心安全部会] 防災講座 LPガスバルク吹き出し訓練
[健康づくり部会] 健康ウォーキング大会 健康づくり講座
[世代間交流部会] 世代間交流ポータル大会、家族料理教室

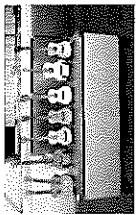


地域ブランド・産業

赤城の恵「大島梨」の栽培と直売
ウクレレの国内シェア約70%
娯楽サービス業……複合遊戯場・日帰り温泉施設 など



大島梨の栽培



ウクレレ生産



清酒醸造元



情報通信産業

地域の特性

製造業

事業所数 129社 (第1位)
従業員数 2,774人 (第1位)

情報通信業

事業所数 11社 (第4位)
従業員数 916人 (第1位)

娯楽サービス

事業所数 86社 (第6位)
従業員数 751人 (第2位)

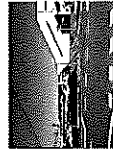
※経済センサス(H28.6.1現在)より

永明地区は、梨畑など豊かな農業地帯に隣接して、古くからの木口団地と、新たな娯楽サービス業が併存する。最近では、工場用地から住宅地へと変化し、常住人口が増加している。農業・工業・サービス業など、町ごとに特色が大

交通網

【JR両毛線】

前橋大島駅(天川大島町)
駒形駅(小島田町)



【北関東自動車道】

駒形インターチェンジ(駒形町)

【主要地方道】

国道50号線(天川大島町～小島田町)

にぎわい・交流

駒形町夏祭り



文化祭や運動会における住民交流

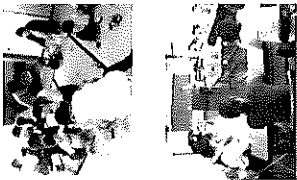


保健推進員お勤めウォーキングマップ(梨畑の小道)

永明地区の地域資源を活かしたコミュニティデザイン2021（願い・思い編）

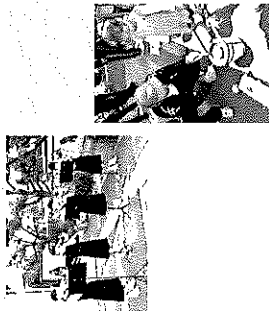
①. みんなで子育てするまち＝子どもがすくすく育つまち

- ・ふれあいを通してより良い親子関係を築く
- ・公民館の講座や地域事業を通して子育ての悩みや不安が解消される
- ・親子、子どもどうしの仲間づくりが進む
- ・お父さんが子育てに関わる機会が増える
- ・程やかな心で子どもに接することで、虐待が無くなる
- ・地域みんなが子育てを応援するという意識が高まる
- ・安心して子育てができるまちになる



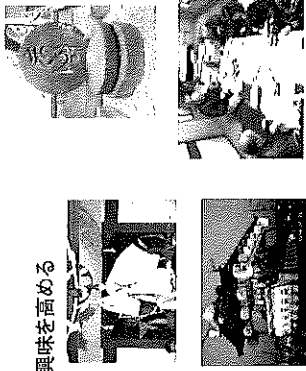
②. 青少年が明るく元気に育つまち

- ・「のびゆくこどもつどい」や公民館講座で体験の場を提供する
- ・公民館講座の体験型・チャレンジ型メニューを充実させる
- ・小中学生を主役とした地区行事を開催する
- ・地域寺子屋により多くの中学生が公民館に集い交流する
- ・地域住民に力を披露する機会を設ける（台唱、吹奏楽等）
- ・青少年育成団体のマンパワーを活かして子どもたちを育てる



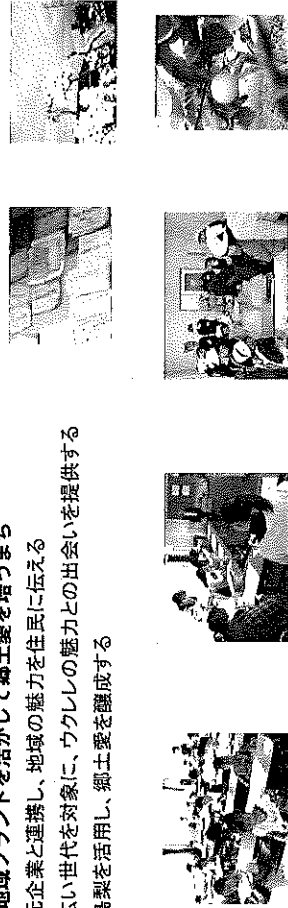
④. 地域の歴史や文化を大切に守るまち

- ・公民館の講座や地域行事を通して、地域の歴史や文化に対する興味を高める
- ・古文書の解読などから、地域の歴史を知る
- ・歴史的資産を大切に保存し、次世代に受け継ぐ
- ・石造物・石仏等を大切に保存し、行事等に活用する
- ・重要無形文化財等を大切に保存し、次世代に継承する（下長嶺町操翁式三番叟、駒形町夏祭りなど）
- ・健康ウォーキングコース沿いの文化財を、地域住民に広める
- ・地域への誇りや愛着を高める



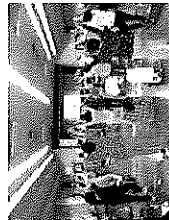
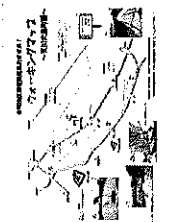
⑤. 地域ブランドを活かして郷土愛を培うまち

- ・地元企業と連携し、地域の魅力を住民に伝える
- ・幅広い世代を対象に、ウクレレの魅力との出会いを提供する
- ・大島梨を活用し、郷土愛を醸成する



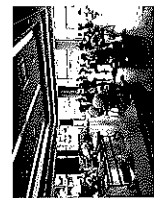
③. 地域とのつながりの中で元気な生活を築き上げるまち

- ・自主学習グループを支援して、住民のつながりの輪を広げる
- ・公民館講座や自主学習活動を通じて、住民の居場所づくりや仲間づくりを推進し、互助・互助の意識を高める
- ・健康ウォーキングマップを活用して健康増進につなげる
- ・民生委員児童委員や保健推進員、食生活改善推進員と連携し、保健衛生の向上とともに健康寿命の延伸にもつなげる



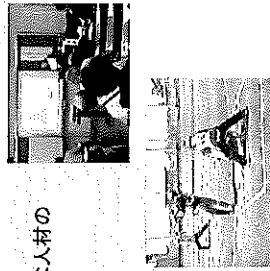
地域づくり協議会と協働した取り組み

- ◆地域づくり推進大会の開催、地域づくりニュースの発行（総務広報部会）
- ◆LPガスバルクを活用した防災炊き出し訓練、防災講座等の開催（安心安全部会）
- ◆健康ウォーキング大会、健康づくり講座の開催（健康づくり部会）
- ◆世代間交流ポーターリング大会、家族料理教室開催



⑥. 地域の豊かな人材を活かして住民同士がつながるまち

- ・共愛学園前橋国際大学や専門学校と連携し、住民の学びを推進する
- ・自主学習グループの人材を活用して、互いに学びを高める場を提供する
- ・幅広い分野の出前講座を活用して、住民の学習ニーズに応える
- ・地域で活躍する生涯学習奨励員等の協力を得て、学習意欲を向上させ郷土愛の醸成につなげる
- ・自主学習グループでの学びあいの中で、新たな人材の発掘につなげる
- ・スポーツを通して住民同士がつながり、健康の増進につなげる
- ・青少年育成団体が主体的に子どもたちと関わり、健全育成に貢献する



永明地区の地域資源を活かしたコミュニティデザイン2021(仕掛ける・つなぐ編)

公民館という仕掛け(運営方針)

- (1) 公民館は、住民にとつての居場所であり、交流拠点でもあるので、気軽につどい、共に学び、つながる場を提供し、地域社会に密着した公民館運営を推進する。
- (2) 「今の時代」「地域特性」を意識した講座の充実を図るとともに、学んだ成果を地域に還元することができる人材を輩出する。
- (3) 地域資源(地域ブランド)を生かして、地域の連帯感や郷土愛の醸成を図ることにより、住んで良かったと思える、未永く明るい(永明)公民館づくりを行う。

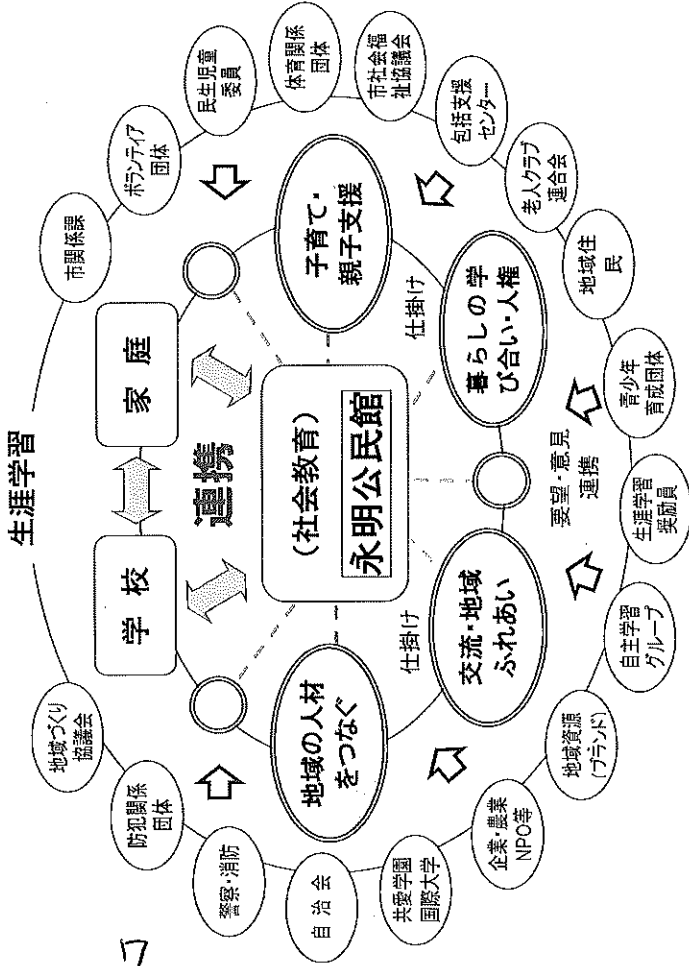
永明公民館 分野別の仕掛け(重点施策)

永明地区の 願い・思い

- ① みんなで子育てをするまち=子どもがすくすく育つまち
- ② 青少年が明るく元気に育つまち
- ③ 地域とのつながりの中で元気な生活を築きぬるまち
- ④ 地域の歴史や文化を大切に守るまち
- ⑤ 地域のブランドを活かして郷土愛を培うまち
- ⑥ 地域の豊かな人材を活かして住民同士がつながるまち

<p>子育て・親子支援に関する仕掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立しがちな母親への学習機会を提供する ・親子のふれあいを取り入れた子育て・親子支援事業の実施 ・父親の子育てへの参画を促進する講座の実施 ・地域で子育てを応援する取り組みの推進 <p>【連携・協力】子育て支援課、共愛学園前橋国際大学、保健推進員、民生児童委員、ボランティア団体、食生活改善推進員、その他地域団体、等</p>	<p>暮らしの学び合い・人権に対応する仕掛け(より良い生活づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の時代を意識した、幅広い世代に対応した講座の開催 ・青少年体験・チャレンジ活動として、子どもたちの好奇心や学習ニーズに対応した体験型教室 ・健康寿命の延伸を目指した健康づくり事業実施、生活支援が必要とされる住民に対する地域福祉の推進 【連携・協力】老人クラブ連合会、共愛学園前橋国際大学、公民館学習グループ、保健推進員会、青少年育成団体、体育関係団体、民児協、市社協、包括支援センター、その他地域団体
<p>交流・地域ふれあいに対応する仕掛け(地域資源の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化遺産を学ぶ機会の提供による郷土愛の醸成 ・地域に埋もれた古文書や石造物等の歴史的資産の活用 ・地域ブランド(ウクレレや大島梨等)を活かした事業の企画・実施 <p>【連携・協力】地域づくり協議会、共愛学園前橋国際大学、ウクレレ製造会社、公民館学習グループ、果樹組合、JA、酒造会社、その他地域団体、等</p>	<p>地域の人材をつなぐ仕掛け(自主学習グループ・奨励員活動支援等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携: 多様な教育資源を有する共愛学園前橋国際大学や専門学校と多方面において連携し、その知的財産を地域住民に還元し、地域に根ざした人材育成につなげる。 ・知の循環: 生涯学習奨励員や自主学習グループへの活動支援とともに、近隣の教育機関との連携協力による公民館講座の運営側に参画を促し、知の循環につなげる。 ・地域づくり協議会との共催: 地域づくり協議会の活動(安心安全、健康づくり、世代間交流)と、公民館事業との連携のあり方を研究し、地域づくりの担い手育成につなげる。 ・様々な地域団体との連携: 防災、防犯、見守り等の実施により、安全なまちづくりを目指す。

仕掛けのイメージ



永明公民館 令和3年度事業(講座)

R3.7.15現在

分野別の仕掛け	講座名	内容・対象	講師等	ねらい	開催予定
子育て・親子支援に関する仕掛け	① えいめい・きょうあいう育てひろば(全6回) ※新型コロナウイルスのため中止	①ひとりでごんばつていませんか? ②コロナとカラダからのメッセージを感じよう ③自分の体いたわってますか? ④子育てはだれがする? ⑤子どもの人権 ⑥子どものこころ 親のこころ ○就学前の子どもの保護者(20名、託児付)	共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター	①子育てに本当に必要なことは何かを考える。 ②ストレスや不安の原因を考え、対処方法を知る。 ③参加者どうし、悩みや知恵を共有する。 ④地域での仲間づくりを図る。 ⑤男女共同参画講座および人権講座の一環とする。 ⑥共愛学園前橋国際大学と連携して取り組むことで、効果を一層高める。	6月2日～ 7月7日 (全6回)
	② 永明すくすく子育て教室 「親子ヨガ」	初めてのBabyヨガ ○首がすわった子～ハイハイができる子どもと保護者 8組 親子ふれあいヨガ ○歩き始めた子～3才位までの子どもと保護者 8組 ※新型コロナウイルス感染拡大により県の警戒度が「4」となったため、ビデオ会議システムZoomを活用して実施	NPO教育支援協会北関東	新型コロナウイルスの影響により、子育て中の親の不安やストレスの増加が考えられることから、以下のねらいを持って講座を実施する。 ①リフレッシュの場を提供し、子育て中の親のストレス軽減を図る。 ②ふれあいを通してより良い親子関係を築く。 ③参加者どうし、悩みを共有することで不安やストレスの軽減を図る。 ④ヨガを通して、忘れがちな自分自身の身体をいたわる機会とする。 ⑤児童虐待の防止につなげる。	6月9日・16日
	③ 「子どもが喜ぶ読み聞かせのコツ」 ～お気に入りの絵本で読み聞かせを練習しよう～	読み聞かせのコツ ○前橋市内在住・在勤で概ね2歳～年長までの親子 5組(抽選)	読み聞かせの会	①読み聞かせを通して、家庭内での子どもとのコミュニケーションを促進する。 ②地域の団体を講師に招き、地域内の学びの循環の機会とする。	7月30日
	④ 「パパ・ママ応援! “あんしん”子育て教室」	子育てに関するお話と親子で楽しめる内容を検討中 ○未就学児とその保護者	検討中	①育児に有用な情報を提供し、子育てする夫婦の「不安」を和らげる。 ②夫婦で参加してもらうことで、「夫婦で子育てをする」という意識を作る。 ③夫が主体的に子育てに取り組むきっかけを作ること、産後の夫婦関係の悪化(いわゆる、産後クライシス)を防ぐ。	検討中
	⑤ ベビープログラム(全4回)	初めて子育てをする人のためのプログラム ○2～5ヶ月の第一子(令和3年8月18日～12月17日生まれ)と母親 6組程度 ※桂萼、城南公民館との共催事業、会場は桂萼公民館	BPFアシリテーター(市子育て支援課職員)	①初めて子育てをする母親が、安心できる雰囲気の中で子どもとふれ合い、親子の絆を深める。 ②同じ子育て環境にある親子の交流、情報交換の場とする。 ③乳児期の育児についての必要な知識を学ぶ。 ④育児に対する不安を軽減する。	2月17日～ 3月10日 (全4回)

7月27日 (午前・午後)	NPO教育支援協会北関東	英語DE物知り博士 (Zoomによる英会話教室) ○1～3年、4～6年各10名	宿題おうえん！ぬり絵教室 水彩画・ボスター画 ○1～6年20名	NPO教育支援協会北関東	7月28日・8月4日 (午前)
7月29日 (午前)	永明水彩画クラブ	音楽でれんそうゲーム ○1～3年45名	琥珀を作ってみよう！ (歴史の勉強と琥珀のレプリカづくり) ○1～3年、4～6年各20名	永明地区食生活改善推進委員	7月29日 (午前)
8月10日 (午前1回・午後2回)	NPO教育支援協会北関東	プログラミング教室 (プログラミング体験教室) ○1～3年、4～6年各25名	おやこウクレレ (親子のウクレレ体験教室) ○5歳～小学6年20組程度	NPO教育支援協会北関東	8月10日 (午前1回・午後2回)
8月11日 (午前・午後)	㈱ジーシーシースタッフ	古墳探検隊！ (日本キャンパック大室公園の見学) ○1～6年40名	ウクレレ教室 (小学生のウクレレ体験教室) ○1～6年12名	㈱ジーシーシースタッフ	8月11日 (午前・午後)
8月12日 (午後)	三ツ葉楽器・ウクレレ♪ママさんズ	こわへいお話し会 (怖い絵本の読み聞かせ) ○1～6年40名	こども書き初め教室 ②編み物教室 ○小学生	三ツ葉楽器・ウクレレ♪ママさんズ	8月12日 (午後)
8月17日 (午前)	日本キャンパック大室公園	冬の子どもステーション(2回)	スマホ教室	日本キャンパック大室公園	8月17日 (午前)
8月19日 (午後)	三ツ葉楽器・ウクレレ♪ママさんズ	スマホ教室	永明生涯まなび塾	三ツ葉楽器・ウクレレ♪ママさんズ	8月19日 (午後)
8月23日 (夜)	駒形読み聞かせの会	スマホ教室	永明生涯まなび塾	駒形読み聞かせの会	8月23日 (夜)
12月	①永明ペン字クラブ ②永明あみもの教室	冬の子どもステーション(2回)	スマホ教室	①永明ペン字クラブ ②永明あみもの教室	12月
9月～12月 (全3回を予定)	NPO教育支援協会北関東 他	スマホ教室	永明生涯まなび塾	NPO教育支援協会北関東 他	9月～12月 (全3回を予定)
検討中	検討中	永明生涯まなび塾	永明生涯まなび塾	検討中	検討中

①夏休み中に、子どもたちが学ぶ機会を設け、地域の子ども達が学ぶ姿勢を身に付けること。
②体験学習を通じて、子どもの主体性やコミュニケーション力の向上を図る。また、プログラミングや工作の体験を通じ、論理的思考・アイデア表現力等の向上を図る。
③公民館利用団体や地域の団体を講師にすることで知の循環を図る。また、地元企業やNPOを講師にすることで、地域資源の活用を図る。

① 夏休み子どもステーション(夏休み中7回)

② 冬の子どもステーション(2回)

③ スマホ教室

④ 永明生涯まなび塾

デジタルデバイド(情報格差)の解消

高齢者の生きがいづくり、健康づくり、生活に必要な知識の習得

検討中

暮らしの学び合い・人権に対応する仕掛け
(より良い生活づくり)

<p>交流・地域ふれあいに対応する仕掛け (地域資源の活用)</p>	<p>① パソコンですてつがあつぷ講座 ※新型コロナウイルスのため中止</p> <p>② パソコン講座 ※新型コロナウイルスのため中止</p> <p>③ 古文書から郷土を知る</p>	<p>「パソコンはじめて講座」の受講経験者またはローマ字入力ができる方、20名(宛名差込印刷、住所録等データ作成の基礎) ○市内在住者</p> <p>エグセルの操作方法等 ○市内在住者</p> <p>東上野町所蔵の古文書の解読および当時の暮らしについて等 ○一般市民</p>	<p>共愛学園前橋国際大学の学生</p> <p>共愛学園前橋国際大学の学生</p> <p>共愛学園前橋国際大学・准教授</p>	<p>①もう少しパソコンのスキルアップをしたい方を対象とし、表の作成・挿入、文書・ハガキの差し込み印刷等を学習する。 ②スキルアップすることで地域活動への更なる還元を目的とする。</p> <p>パソコン操作の習得。</p> <p>①郷土の歴史を学び興味を深めることで、郷土への愛着を深める。 ②近隣の教育機関との連携により、地区内で発見された古文書を活用した講座を開催し、地域交流を図る。 古文書を通して地域の歴史を知る。</p>	<p>9月</p> <p>2月</p> <p>検討中</p>
<p>(自主学習グループ・奨励員活動支援等)</p>	<p>① 永明公民館利用グループ連絡協議会第1回全体研修会「グループ活動に活かそう！インスタグラム講座」</p> <p>② 自治会長・生涯学習奨励員合同研修会</p> <p>③ 野外研修会</p>	<p>インスタグラム入門(基礎編・活用編) ○永明公民館利用グループ連絡協議会</p> <p>実施について検討中 ○自治会長・生涯学習奨励員</p>	<p>NPO教育支援協会北関東</p> <p>検討中</p>	<p>①基礎編と活用編の2回の講座を通して、各グループに1名以上、インスタグラムアカウントを運用する技術を身に着けた会員を育成する。 ②本講座を受講した会員を中心に、令和3年度「永明公民館自主グループ連絡協議会インスタグラム」を開設し、各グループ代表者がアカウントの管理を行う。 ③インスタグラムアカウントへの投稿を通じて、オンライン上で各グループの活動成果を発表できる体制を構築する。</p> <p>自治会長・奨励員の連携強化。知識の習得。</p>	<p>8月30日 9月27日</p> <p>検討中</p> <p>検討中</p>

★永明公民館で行う予定でしたが、前橋市が群馬県まん延防止等重点措置の対象となったためオンラインでの開催に変更いたします。

オンラインで
体験!

親子ふれあいヨガ・Baby ヨガ & プチ座談会

スマホで
できます!

YOGAインストラクター中村先生の指導とお話でホッとできる一時を過ごしましょう! コロナの感染を気にせずにご参加いただけるよう、オンラインで実施します。Zoomが初めての方も使い方をお教えするのでお気軽にご参加ください。

- 親子のスキンシップ、パパ・ママの運動不足解消にも、ぜひ、どうぞ!
- ベビーマッサージを取り入れた方法で、首がしっかり座った時から始められる1時間のヨガプログラムです。
- ヨガならではの方法で、お子さんの呼吸を感じながら親子でリラックスした時間を作っていただきます。

① 初めてのBaby ヨガ

日時：6月9日(水) 午前10:00~11:00

対象：首がすわった子~

ハイハイができるお子さんと保護者

② 親子ふれあいヨガ

日時：6月16日(水) 午前10:00~11:00

対象：歩き始めた子~

3才くらいまでのお子さんと保護者

定員：各コース8組(先着) ※原則として市内在住

講師：NPO 教育支援協会北関東

YOGA インストラクター 中村美穂 さん

実施方法：ビデオ会議システム Zoom を使い自宅で受講

用意する物：ヨガマット・バスタオル・飲み物
(ヨガマットがない場合は、バスタオルを数枚敷くなど、痛くない場所で行ってください。)

参加費：無料

【Zoom の使用について】

- インターネットに接続できるパソコン、スマホ、タブレットをご準備ください。
- データ量を多く使用するため、通信プランの契約内容にご注意ください。Wi-Fi 環境下での使用をおすすめします。
- 利用方法がわからない方には個別に対応させていただきますので、ご安心ください。

申込み 永明公民館のホームページからお申込みください。

申込期限：①6月7日(月) ②6月14日(月)

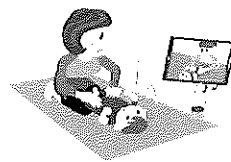
- 受講の可否については、メールにてご連絡いたします。
- 申込みフォームが使えない場合は、永明公民館へお問合せください。
- お申し込みの際にお預かりする個人情報は、本事業運営に限って使用します。

●永明公民館ホームページ

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/shimin/eimei/gyomu/2/25586.html>

検索

永明すくすく子育て教室



【問い合わせ】永明公民館(市民サービスセンター) 〒379-2121 前橋市小屋原町1857-3

電話：027-266-5775 FAX：027-266-9312 E-Mail：d410221@city.maebashi.gunma.jp

(窓口開設時間：平日 8:30~17:15)

子どもが喜ぶ
読み聞かせの「コツ」

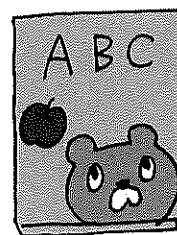


～お気に入りの絵本で練習しよう！～

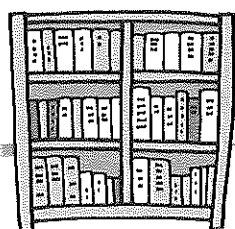
ママはもちろん、パパとの参加もOK！

お子様と一緒に、子どもが喜ぶ読み聞かせのポイントを学べます。

- ・日 時：令和3年7月30日（金）
午前10時～11時
- ・場 所：永明公民館
- ・内 容：①講師による読み聞かせ&ポイント解説
②お気に入りの絵本で読み聞かせ練習
- ・講 師：「駒形読み聞かせの会」の皆さん
- ・参加費：無料
- ・対 象：概ね2才～年長の親子 抽選5組
- ・持ち物：お気に入りの絵本1冊
- ・申込期間：7月18日（日）まで
- ・申込方法：右記フォームから申込（電話または直接でも可）
※電話等の場合は、平日8：30～17：15にお申込みください
- ・その他：託児はありません



【申込フォーム】



申込・問合せ先 永明公民館（小屋原町 1857-3）
TEL266-5775

【注意】①新型コロナ流行状況等により中止になる場合があります。
②当日は「マスク着用」「検温」にご協力ください。

夏休み子どもイベント2021

●学校のタブレットをつかってみよう!

Zoomで
かいさい!

英語DE物知り博士——講師:NPO教育支援協会北関東

Zoomにちようせん! クイズで楽しく英語のべんきょうがてきちやうよ。

Zoomの使い方も教えてもらえるから、初めてつかう人でもたいじようぶ!

①1~3年生むけ: 午前11:00~12:00

②4~6年生むけ: 午後1:30~2:30

月 日

●プログラミング教室——講師:ジーシーソーススタッフ

ゲームかんかくてプログラミングが学べちやう!? 毎年大人気の教室!

①1~3年生むけ: 午前10:00~11:30

②4~6年生むけ: 午後1:30~3:00

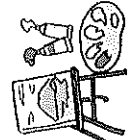
※永明公民館に集まっています。

宿題おうえん! 色ぬり教室

ぬり方の基本を教わってから色をぬるよ。かだいの絵をかいてきてね。

①水彩画編: 夏休みの思い出や図画コンクールの絵に色をぬろう!

②ポスター編: 防火ポスターや水道局のポスターに色をぬろう!



講師: 永明水彩画クラブ

かんたん! ウクレレ教室

永明地区名産のウクレレにちようせんしよう! みんなで楽しく、歌いながらひくよ!

①おやこウクレレ: お父さんやお母さんといっしょにウクレレにちようせん!

②ウクレレ教室: 子どものみの教室だよ。みんなでたのしくひこう!



講師: 三ツ葉楽器・ウクレレ♪ママさんズ

今年の夏は、れきしにちようせん!

こふんは、古代の人のおはかのこと。大きなこふんが多いことで全国でも有名な群馬県。今回は、そのこふんを探検できちやう! また、こふんと同じく古代から長い年月をかけて作られるこはく作りでは、太古のれきしを学びながら、こはくのレプリカを作るよ!

①古墳探検隊!

語り部さんのお話を聞きながら、3つのこふんとハニワ館、民家園を回るよ! お昼に終わるから、終わった後はお昼を食べて、公園で思いっきり走り回ろうよ!

日本キャンパック
大室公園に集合!



講師: 文化財保護課

②琥珀を作ってみよう!

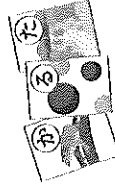
もともとは、植物のじゅえきから長い年月をかけて作られるこはく。どうやってできるのか、学校のタブレットを使っていっしょに考えながら、オリジナルのこはくレプリカを作ろう!



講師: NPO教育支援協会北関東

音楽でれんそうゲーム!

この歌に出てくる食べ物ってなんだろう? みんなでそうぞうしてみよう! 食事を学ぶ『ぐんまちゃんかるた』もするよ。



講師: 食生活改善推進員(共催)

こわ〜いお話し会

夏といえはこわい話!

ちよつとこわい絵本を先生が読んでくれるよ。みんなが聞けばこわくない!

こわくて楽しいお話しに出会えるかも? おわつた後に本もかりられるよ。気になったらかりてみてね。



講師: 駒形読み聞かせの会



もうしこみはうらめんを見てね



申込方法



右下の二次元コードを読み取ってお申込みください。

※利用できない場合は、電話（永明公民館：266-5775）での申込みも可能です。

<申込締め切り>

令和3年6月30日(水)

<各講座の注意事項>



お申込み
はこちら

英語DE物知り博士
Zoomでの開催となります。初めてZoomを使う人でもわかるように、使い方の説明もを行います。学校の貸し出しタブレットの他、お持ちのパソコン等での参加も可能です。

色ぬり教室

水彩画編とポスター編の両方に申し込みますが、参加はいずれか1つのみとなります。

おやこウクレレ

保護者の方も一緒にご参加ください。

古墳探検隊

現地集合(大室公園)となります。お子さんの送迎等をお願いします。また、終了後にお時間のある方は、ぜひ大室公園で遊んでみてください。(保護者の方の講座への参加は、3密を避けるためにお断りすることがあります。)

こわ〜いお話し

20時過ぎの終了予定となりますので、お迎えをお願いいたします。

保護者の方へ



3密に配慮しながら行いますが、感染状況によっては講座を中止する場合があります。

また、参加の際には下記にご協力ください。

- ・必ずマスクの着用をお願いします。
- ・体温測定を行ってからお越しください。
- ・体温が平熱を超える場合や、体調のすぐれない場合は参加をご遠慮ください。

夏休み子どもワークショップ2021

今年こそ、めいっぱい楽しいじゃおう! いろんなことをやるのは、中を見てね!

No	日付	曜日	時間	講座名	対象者	参加費	会場	定員
1	7月27日	火	午前11:00 ～12:00	英語DE物知り博士	1～3年生	無料	自宅	10人
2	7月27日	火	午後1:30 ～2:30	英語DE物知り博士	4～6年生	無料	自宅	10人
3	7月28日	水	午前9:30 ～11:30	色ぬり教室(水彩画編)	小学生	無料	永明公民館	15人
4	7月29日	木	午前10:00 ～11:30	音楽でれんそうゲーム!	1～3年生	無料	永明公民館	10人
5	8月4日	水	午前9:30 ～11:30	色ぬり教室(ポスター編)	小学生	無料	永明公民館	15人
6	8月10日	火	午前10:00 ～11:30	琥珀を作ってみよう!	1～3年生	300円	永明公民館	15人
7	8月10日	火	午後1:30 ～3:00	琥珀を作ってみよう!	4～6年生	300円	永明公民館	15人
8	8月11日	水	午前10:00 ～11:30	プログラミング教室	1～3年生	100円	永明公民館	15人
9	8月11日	水	午後1:30 ～3:00	プログラミング教室	4～6年生	100円	永明公民館	15人
10	8月12日	木	午後1:30 ～3:30	おやこウクレレ	5さい ～小学生	無料	永明公民館	5組
11	8月17日	火	午前10:00 ～12:00	古墳探検隊!	小学生	100円	日本ヤブヅ 大室公園	25人
12	8月19日	木	午後1:30 ～3:30	ウクレレ教室	小学生	無料	永明公民館	10人
13	8月23日	月	午後7:00 ～8:15	こわ〜いお話し	小学生	無料	永明公民館	30人

永明公民館 令和3年度事業(講座以外)

(1) 社会体育事業等への協力・援助

主催	月日	事業内容等	参加対象等	会場
各実施委員会	5/9 (日)	第37回のびゆくこどものつどい 第24回ふれあいの広場 ※中止	地区住民 中学生ボランティア	永明公民館 木瀬中運動場
	10/3 (日)	第49回地区市民運動会 ※中止	地区住民	木瀬中運動場
	11/6・7 (土日)	第42回地区文化祭 (縮小開催)	地区住民 (関係者のみの可能性あり)	永明公民館
子ども会育成団体 連絡協議会	6/6 (日)	第46回子ども会卓球大会 ※中止	小学生4年～6年	永明小体育館
	9/12 (日)	第34回親子スマイルボウリング大会 ※中止	小学生4年～6年と保護者	永明小体育館
	1/9 (日)	第41回子ども会上毛かるた大会 ※中止	小学生1年～6年	永明小体育館
体育協会	5/23 (日)	第43回ソフトボール大会 ※中止	18歳以上の地区住民 (高校生は除く)	登利平桃ノ木川グラウンド
	11/28 (日)	第43回卓球大会	18歳以上の地区住民 (高校生は除く)	勤労福祉センター体育館
	2/20 (日)	第15回ソフトバレーボール大会	18歳以上の地区住民 (高校生は除く)	木瀬中体育館

(2) 社会福祉協議会開催事業への協力・援助

月日	事業名	参加対象等	会場
11/20 (土)	ふれあい交流会	社協役員・身障者等	原町自治会館
11月	研修視察	社協役員等	未定

(3) 地域づくり協議会開催事業への協力・援助

月日	事業名	参加対象等	会場
5/9 (日)	炊き出し訓練 (のびゆく) ※中止	イベント参加者	永明公民館
8/20 (金)	防災講座	自主防災会役員	永明公民館
9/4 (土)	ボウリング大会	地域住民	地区内ボウリング場
10/14(木)	健康づくり講座	保健推進員	永明公民館
11/6 (土)	炊き出し訓練 (文化祭)	イベント参加者	永明公民館
12/5 (日)	健康ウォーキング大会	地域住民	永明地区内コース
3/6 (日)	地域づくり推進大会	地域住民	永明公民館

(4) 団体育成

自主学習グループへの援助と協力 (33団体)

(5) 子ども会育成指導者・インリーダー研修

【子ども会育成指導者講習会】

月日	事業内容	講師・協力者 (敬称略)	会場
5/24 (月)	初級指導者講習会 ※中止	市子育連役員	永明公民館
5/31 (月)	卓球審判講習会 ※中止	永明卓球クラブ 矢島 一紀	永明公民館
6/19 (土)	リーダーキャンプ講習会 (事前講習会) ※中止	市子育連役員	永明公民館
6/27 (日)	リーダーキャンプ講習会 (実技等講習会) ※中止	市子育連役員	—
9/ 6 (月)	スマイルボウリング審判講習会 ※中止	スポーツ推進委員 栗本 直樹	永明公民館
11/29 (月)	上毛かるた審判講習会 ※中止	田代 光夫	永明公民館

●「新しい生活様式」に基づく利用の
ガイドライン（永明公民館）

新型コロナウイルス感染防止のため、再度、
ガイドラインのご確認をお願いします。

1 発熱または体調が悪い場合は参加しない。

- ・ 自宅で検温し、平熱よりも高い場合や体調が少しでも悪い場合は、参加を見合わせてください。

2 施設の入退館時に、石けんによる手洗いや手指の消毒を行う。

3 マスクの着用を原則とする。ただし、小児については柔軟に対応する。

- ・ マスク着用のままだと活動できない内容（管楽器、吹矢等）については、十分な飛沫感染対策を取った上で一時的に外すことも可とします。
- ・ 小児のマスク着用の危険性が指摘されています。2歳未満には着用させない、それ以上の小児にも、一律に着用を求めないこととします。（日本小児科医会の公式見解）

4 定期的に窓を開けて換気を行う。

- ・ 30分に1回以上、窓や出入口を数分間、開けてください。ただし、発声や音楽等が他のグループの騒音にならないよう注意してください。

5 多人数での利用は控え、参加者が後日特定できるようにしておく。（濃厚接触者調査等に必要）

- ・ 部屋の定員を変更しました。必ず守ってください。
- ・ 代表者の方は出席者を把握しておいてください。

6 人との間隔は最低1m（できるだけ2m）空ける。近距離の対面した座席の配置はしない。

- ・ 前後左右の間隔を空けて、横並びの座席としてください。
- ・ 近距離の会話、向かい合った会話はお控えください。

7 発声を伴う活動は、十分な飛沫感染対策を取った上で行う。また、利用者どうしの体が触れる活動は、なるべく控える。

- ・ 人との間隔を空け対面を避けた上で、活動内容に応じて一時的に体が触れることは可とします。（フォークダンス等）

8 館内で飲食（水分補給は除く）は行わない。ただし、会の活動自体が飲食を伴う場合（料理や茶道のクラブ等）は、十分な飛沫感染対策を取った上で、飲食も可とする。

- ・ 飲食の際は人との間隔を空け、横並びで座り、会話は控えてください。
- ・ 調理実習中もマスクを着用し、人との間隔を最低1m空けてください。（調理台の使用は1台につき2人まで）

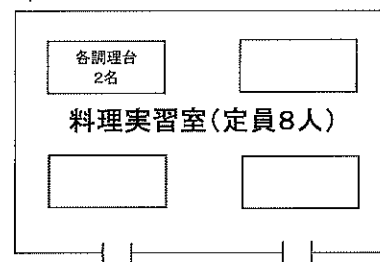
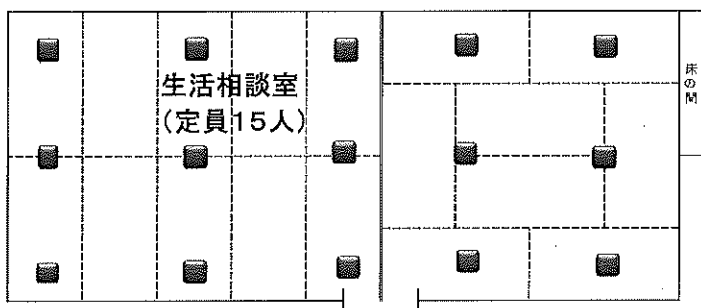
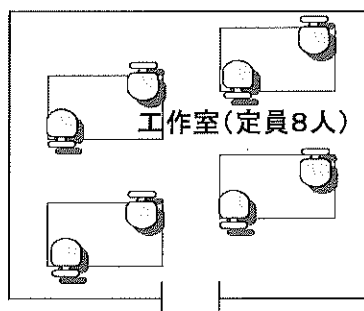
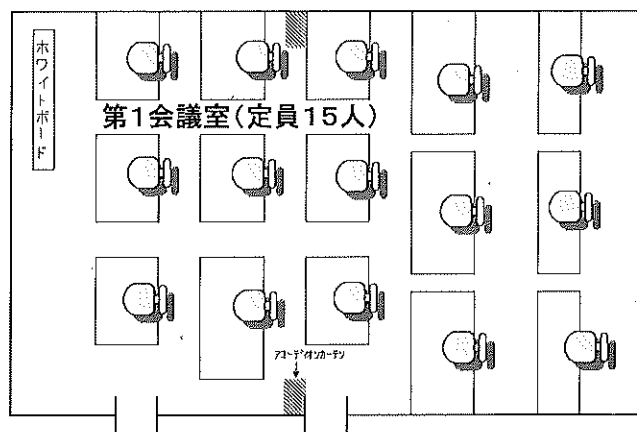
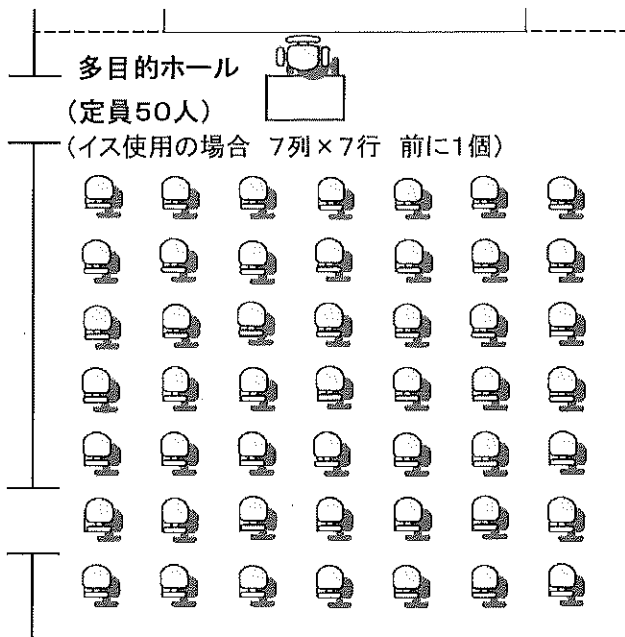
9 利用後は、ドアノブや机、イス、マーカーなど手が触れた場所の消毒を行う。また、物品を共用する活動（囲碁、麻雀等）は、適宜、使用物品の消毒を行う。

- ・ 消毒液は、平日昼間は窓口でお渡しします。夜間、土日、祝日は部屋に置いておきます。ただし、会の物品用の消毒液は、各会で用意してください。

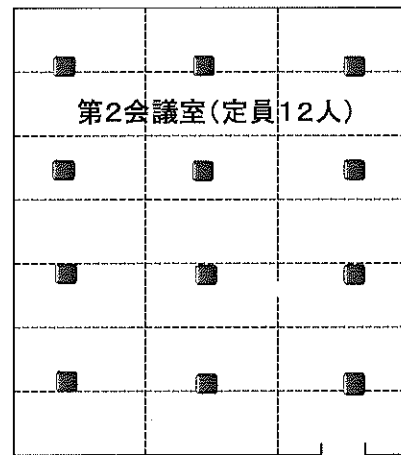
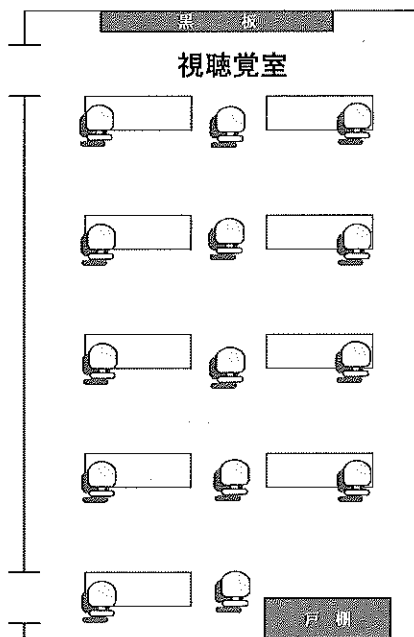
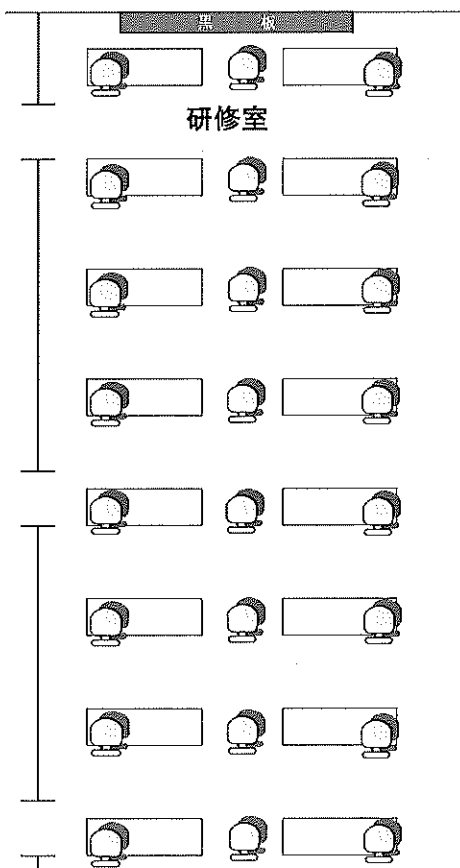
※ご利用後に、感染者や濃厚接触者が発生した場合は公民館へご連絡ください。（027-266-5775）

< 1階 >

予約・申請の際は、定員を確認してください。



< 2階 >



視聴覚室(定員14人)
(イスのみ使用時14人、机使用時9人)

★皆さんの協力で、新型コロナウイルスの感染を終息させましょう!

研修室(定員24人)
(イスのみ使用時24人、机使用時16人)

【前橋市永明公民館(市民サービスセンター)】
〒379-2121 前橋市小屋原町1857-3 TEL 027-266-5775 FAX 027-266-9312
窓口開設時間:月~金曜日の8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)

○社会教育法(昭和24年法律第207号)「抜粋」

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- (1) もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。
- (____の部分「営利事業」とすべきものと思われる。)

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

○前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)「抜粋」

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則（昭和37年前橋市教育委員会規則第8号）「抜粋」

（目的）

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項の規定により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第3条 推進委員の定数は10人以内とし、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）「抜粋」

（目的）

第1条 前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条に規定する前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

（役員）

第2条 審議会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 役員を選出は、委員の互選による。

（役員の仕事）

第3条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。

3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

（専門委員会）

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることができる。

2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

（会議）

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。